

# 会 議 議 事 録

## 1. 日時等

日時	令和6年3月21日(木) 13:30~14:30
場所	日之影町民ホール
会議名	令和5年度第6回日之影町地域公共交通会議

## 2. 開会

## 3. 会長あいさつ

## 4. 議事

○事務局より以下の事項について説明を行い、その内容について質疑・意見交換を行った。

### (1) 令和5年度の取り組みと令和6年度の予定

**国村委員** 実証運行は道路運送法第21条によりタクシーで実施しているが、本格運行に移行する今年10月からはなぜ自家用有償旅客運送となるのか。

日之影町にはタクシー事業者がある。地域に公共交通機関がない場合のみ認められる自家用有償旅客運送ではなく、タクシーを活用していく、今後も残していくことを考える必要があるのではないか。

**事務局** これまでも「すまいるバス」はタクシー事業者に委託する形で事業者協力型の自家用有償旅客運送で運行を行っているところであり、今回はタクシー事業者のご協力のもと法21条に基づく短期の実証事業として実施している。

本格運行に移行する場合には「すまいるバス」と区域運行の予約型乗合交通を一つの移動サービスとして統合する形を想定していることから、自家用有償旅客運送での運行を考えている。

**甲斐会長** 現状では無償であるためタクシーを活用できている、ということなのか。

**建設技術研究所** 予約型乗合交通については、既に法21条により有償で運行を行っているが、あくまでも短期間の実証運行などで認められるものであり、本格運行を行う際には自家用有償旅客運送、または、いわゆる4条乗合に移行する必要がある。

**甲斐会長** 法律上の細かな点については、10月からの本格運行に向けて事業者やタクシー協会などとも協議しながら検討を進めてもらいたい。

**吉田委員** 説明があった通り、路線バスの延岡～高千穂線については、令和6年10月から系統再編を行い、旧道経由をバイパス経由の「みなし系統」として運行することを想定している。

系統再編に向けてはまずは今年5月に開催される地域分科会で承認をいただき、その後、6月に県の地域公共交通協議会バス分科会での協議を経て、国に申請して確定することになる。引き続き協議等をお願いしていくことになる。

## (2) すまいるバス八戸線の運行ルート見直しに係る実証事業について

- 甲斐会長** 運行 1 回当たりの乗車人員が 2 人以上、という地域内フィーダー系統の補助要件を現時点ではギリギリ満たしている状況であるが、例えばある月に要件を下回った場合にはすぐに補助対象から除外されるような取り扱いとなるのか。
- 建設技術研究所** 前年度から継続して補助を受ける場合は前年度実績をベースとして可否が判断されることになるが、新規の場合の取り扱いについては今後、運輸支局などにも確認しながら進めていきたい。
- 甲斐会長** 安定的に要件を満たすことができるように、事務局で広報や利用促進などの取り組みをしっかりと実施してもらいたい。

## (3) 区域運行の予約型乗合交通実証事業について

- 大井委員** 頻繁に利用されている方が特定できているのであれば、そういった方にインタビューを行うなどして「こんな風に使っている」というような声を把握し、チラシなどに掲載して広めていくようなことを考えてはどうか。  
実際に利用されている方の「使い方」が分かると、自分も使えるという人が出てくる  
ことが期待される。
- 事務局** 利用者については特定が可能である。実証事業の実施に際しては高齢者サロンなどでも周知しているが、なかには実際に利用されている方もいるため、「口コミ」で広げてもらうようなこともやっている。チラシの形などにして周知することで利用促進につなげていくことなどを検討したい。

## 5. その他

○次回、令和 6 年度第 1 回の地域公共交通会議については、5 月 13 (月) 13:30 から開催予定である。

## 6. 閉会

以 上